

## 令和5年度 第2回国民健康保険運営協議会議事録

### 1. 日時・場所

令和5年12月19日(火) 午後1時30分～午後2時47分  
中央公民館2階 中会議室

### 2. 出席者

#### 委員

公益代表	清水 辰夫 (会長)	野村 茂弘	
医療機関代表	神谷 雅人	近藤 由幸	塚本 幸夫
	宮本 史生		
被保険者代表	苅部 美恵	河村 京子	鈴木 民樹
	松井 敬一		

(欠席：公益代表 高橋 敦子 田中 寛孝)

#### 事務局

市川保険健康部長、鈴木国保医療課長、阿部主事、仙田主事  
川合主事補

### 3. 議題

国民健康保険税の改正について  
(1) 課税限度額の引き上げについて  
(2) 令和6年度税率等の改正について

### 4. その他

データヘルス計画について

### 5. 概要及び経過

(午後1時30分開会)

進行：清水会長

- (1) 会長あいさつ
- (2) 議事録署名の選任

議事録署名：野村委員、宮本委員

議題等の概要は以下のとおり

## 1. 議題 国民健康保険税の改正について

### (1) 課税限度額の引き上げについて

清水会長：議題(1)「課税限度額の引き上げについて」を事務局から説明してください。

事務局：課税限度額の引き上げについて、資料に沿って説明。

清水会長：事務局から説明がありましたが、この件につきましてご質問等がありましたら、挙手をお願いします。

(委員各位、質問・意見なし)

清水会長：それでは、課税限度額の引き上げにつきましては事務局から説明があったとおり、後期高齢者支援分の限度額を 22 万円から 24 万円へ引き上げることに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成多数)

清水会長：賛成多数ということで、限度額の引き上げは行うものとします。

### (2) 令和 6 年度税率等の改正について

清水会長：議題(2)「令和 6 年度税率等の改正について」を事務局から説明してください。

事務局：令和 6 年度税率等の改正について、資料に沿って説明。

清水会長：事務局から説明がありましたが、この件につきましてご質問等がありましたら、挙手をお願いします。

委員：令和 4 年度の当協議会において、3.7%の税率引き上げということで承認したはずだが、その話は白紙ということでよろしいでしょうか。

事務局：県への納付金額の上昇や、収納額の減少を考えると、15%程度の引き上げは必要になると考えます。

委員：収納率が下がるから税率を引き上げるという論法であれば容認できません。

事務局：収納率ではなく、収納額が減少しています。原因としては、社会保険への加入などによる、被保険者の減少があります。

委員：被保険者の減少は、3.7%の税率引き上げを審議した令和 4 年度には予測できなかったことなののでしょうか。

事務局：ここ 1、2 年の話になります。

委員：コロナによる生活への影響もあり、保険税は据え置きにしたが、その頃から税率を少しずつ上げていたら、このようなことにならなかったのかと思います。

事務局：当時、5 億円の基金があったため、コロナ禍において税率を上げて被保険者に負担を強いてまで、基金の貯金をする必要はないと判断しました。また、受診控えの影響から剰余金が生まれ、それが納付金の減額につながったこともあり、税率は据え置きとしました。

委員：県からの借入に、利子はつきますか。

事務局：利子はつきません。

委員：早々に返しておかないと、また借入の必要が生じたとき、借りることができなくなってしまうということですか。

事務局：借入れをする場合は、早期に返還します。県からの借入れは、あくまで臨時的なものであり、毎年の借入れは考えておりません。県内でも1、2市町村が1年間の借入実績があるのみです。

委員：収納率について、母数はなんですか。

事務局：調定額です。減免額は差し引いております。

委員：払う必要があるのに払っていない方が、7.5%いらっしゃるということでしょうか。

事務局：おっしゃるとおりです。

委員：令和6年度に標準税率近くまで引き上げるパターン①だと、収納率にも影響が出てくるため、徴収も大変になりますね。

事務局：今年度から電話催告の頻度を増やし、収納率の向上に努めています。

委員：県の納付金とは、どのようなものでしょうか。

事務局：市が徴収した税金を県に納付金として納めることで、県から医療費が振り分けられます。市町村ごとの医療費や所得の状況から算定されます。

委員：補助金というかたちで国や県から交付されるものはありますか。

事務局：補助金としては、交付金があります。

委員：それを増やすことはできませんか。

事務局：様々な方面から、国に対してお願いしているところです。

清水会長：パターン②では愛知県からの借入となっていますが、税額が令和8年度以降に返済分を含め、税率が上がることは被保険者の負担が非常に大きいです。一般会計の繰入を、2億4,300万円の半分だけでも行うことはできないでしょうか。

事務局：一般会計からの繰り入れについては、協議会からの話があったことを伝えますが、この場での回答はできかねます。今後、財務当局とも協議し、結果等をご報告させていただきます。

清水会長：これについては、次回の協議会の中で答えが出るということですね。税率等について、3.7%を超える額ではありますが、引き上げを行うということでもよろしいでしょうか。

(賛成多数)

事務局：税率等の増加率に関しては15%のパターン②ということでもよろしいでしょうか。

(賛成多数)

清水会長：繰入が認められたとしても、引き上げは必要だと思います。令和6年度は15%の引き上げということで、それ以降は多少なりとも毎年引き上げは必要であると思いますが、一般会計からの繰入で低く抑えられるよう、お願いしたい。みなさまよろしいでしょうか。

委員：令和6年度以降、基金は0となっていますが、そのような中でも運営ができるということでもよろしいでしょうか。

事務局：基金が0でもやっていけないことはないですが、不安定なところもあります。税率の引き上げにより、少しでも積み上げて残したいと考えています。

清水会長：今回はパターン②の方向、かつ、一般会計からの繰入ということで決めたいと思います。よろしいでしょうか。意見がなければ、そのようにしたいと思います。  
(意見なし)

## 2. その他

### データヘルス計画について

清水会長：「データヘルス計画について」を事務局から説明してください。

事務局：データヘルス計画について、資料に沿って説明。

委員：国からの補助金等がありますか。

事務局：計画作成に伴う交付金措置があります。

委員：県は関わっていますか。

事務局：交付金申請については県がとりまとめ、国へ提出します。

委員：知立市ではどのような事業が対象となり、交付金はどこに入るのですか。

事務局：生活習慣病や特定健診などの保健事業全般が対象となり、それらの交付金は、特別会計の歳入となります。

清水会長：それでは、私の方からの議事の進行を終わらせていただきますので、事務局へお渡しします。

事務局：以上を持ちまして、本日の議題及び国民健康保険運営協議会を終了します。長時間にわたりまして皆様ありがとうございました。

閉会 午後 2 時 47 分